

都立工業系高校では、資格取得にかかった費用が最大 **半額**※補助されます  
※補助上限額 5万円



# し かく 工科高校資格取得 アシスト制度



都立工業系高校では、工業系分野の資格取得にチャレンジする生徒を支援するため、資格の取得にかかった費用が最大半額補助される制度があります！  
(補助を受けられる資格は1人1つです。資格ごとに補助額の上限があります。)



## 補助の対象者

- 都立工業系高校※に通っている生徒  
※工業科、科学技術科、産業科のある都立高校
- 対象の工業系資格を受験する生徒  
※受験しなかった場合、補助を受けられません。



## 補助の対象となる経費

- 資格の取得にかかった費用
  - ① 資格や検定の受験料
  - ② 試験対策講座の受講料
  - ③ 試験対策用テキスト・問題集の代金
  - ④ 試験対策用の材料費 など

## 対象資格 (例)

さまざまな工業系分野の資格約 150 種類が対象となる予定です。

### 電気系

- 電気工事士 (第一種、第二種)
- 第三種電気主任技術者 など

### 機械系

- ガス溶接技能講習
- 3級自動車整備士
- 危険物取扱者 など

### 建築系

- 大工技能検定
- 建築CAD検定
- 二級建築士 など

### デザイン系

- 色彩検定
- グラフィックデザイン検定
- レタリング検定 など

### 情報系

- ITパスポート
- 基本情報技術者
- 応用情報技術者 など



## 補助金を受け取るまでの流れ

### 01 事前登録

補助金申請フォームのマイページを作成するための事前登録を行います。(左下の二次元コードから登録)

### 02 補助の申請【交付申請】

マイページ上で、受験する資格の申請を行います。

### 03 試験対策・受験申込

資格の取得に向けた試験対策や受験の申込を行います。(受験料やテキスト代金等の支払い)

### 04 かかった費用の報告【実績報告】

マイページ上で実際にかかった費用を受験日から30日以内に報告します。

### 05 支払いの請求【支払請求】

都が認定した補助金額を確認し、マイページ上で支払いの請求を行います。

### 06 補助金の受け取り

指定された口座に振り込みがあります。

マイページの事前登録  
(登録は4/1から可能)



東京都教育委員会

本事業の詳細▶



## 補助額の計算例



補助上限額5万円の資格を受験した場合

パターン①：資格取得にかかった費用が10万円より**低い**場合【受験料、試験対策講座料などで9.5万円】  
かかった費用の半額 = 4.7万円 (9.5万円 ÷ 2) ※千円未満の端数は切捨てます。  
⇒**かかった費用の半額は4.7万円**で補助上限額5万円未満のため、**4.7万円をお支払い**します。

パターン②：資格取得にかかった費用が10万円より**高い**場合【受験料、試験対策講座料などで12万円】  
かかった費用の半額 = 6万円 (12万円 ÷ 2)  
⇒**かかった費用の半額は6万円**ですが、**補助上限額が5万円**であるため、**5万円をお支払い**します。

## 本制度のQ&A



どの期間に支払った受験料や購入したテキストが補助金の対象なの？

受験料やテキストなどの経費は、「交付申請」を行った後から資格受験日までに支払いを行った経費が補助金の対象です。

交付申請を行った日より前に支払った経費は補助の対象になりません。

(例) 補助対象期間について **4/14 ~ 6/15** にかかった経費が補助対象



補助金を貰うために必要な書類はあるの？

補助金を受けとるためには、「実績報告」の際に、受験票や受験料・テキスト購入の際に支払った「領収書」の提出が必要になりますので、無くさずに保管してください。



受験料などを事前に学校の積立金から支払っていると思うけど、対象になるの？

学校の積立金からの支払いも補助の対象です。

ただし、積立金からの支払日より先に交付申請を行った場合に限りです。積立金の詳細は所属校にご確認ください。



試験対策用の材料費（電線、木材等）も対象になるの？

学校を通じて購入した材料に限り、補助の対象です。個人で購入した材料は、補助の対象になりません。



振込手数料も補助の対象になるの？

受験料やテキスト代以外の振込手数料や郵送料等は、補助の対象になりません。



## お問い合わせ

工科高校資格取得アシスト制度運営事務局（受託：株式会社オープンループパートナーズ）

Mail : support@kouka.high-school-assist.jp TEL : 050-5830-9504

※いただいたお問合せは令和7年4月1日（火）以降、順次返答いたします。

本事業は令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和7年4月1日に確定します。